

2021年度 病床機能分化・連携促進事業にかかる申請・内示状況

2021.5.19. 現在

二次医療圏(9)	横 浜	川崎北部 ・南部	相模原	横須賀 ・三浦	湘南東部	湘南西部	県 央	県 西	計
地区病院協会等(11)	横浜市病院協会	川崎市病院協会	相模原市病院協会	三浦半島病院会 鎌倉市医師会病院会	湘南病院協会	湘南西部病院協会	大和・高座病院協会 厚木病院協会	小田原医師会病院会 足柄上病院会	
病院名等	横浜市病院協会	川崎市病院協会	相模原市病院協会	横須賀共済病院	湘南中央病院	鶴巻温泉病院	湘陽かしわ台病院	足柄上病院	
事業区分	A	A	A	B	B	A	B	B	
名 称	地域医療構想 にかかる地域 医療検討会	川崎地域地域 医療計画の推 進勉強会	相模原構想区 域病床機能分 化・連携促進事 業 (その1)「病床 機能分化・連携 促進事業に関 する意見交換 会」 (その2)「相模 原構想区域病 院機能調査事 業」	地域医療構想 みうら半島の 明日を考える Part7	地域内における 在宅医療の後 方支援と連携、 及び救急医療 についての連携 体制の強化に ついて	湘南西部医療 圏における病 床機能分化・ 連携促進事業	県央二次医療 圏地域ワーキ ング	県西地区地域 医療構想の推 進に向けた勉 励会	
実施年月日	2021.7月 ～11月 (7エリア ×2回)	①2021.10月 ②2022. 1月	(その1) ①2021.10月 ②2022.1月 (その2) 2021.10月	①2021.11.4	①2021. 10～12月 (1回を予定)	2021. 5月ほか (4回を予定)	①2021.7.12 ②2021.11.8 ③2022.2.14	①2022.4	県委託料 2,570,000円 (税込)
実施回数(予定)	14	2	2	1	1	4	3	1	28
(1)総所要額	384,000	409,200	500,000	504,000	520,000	564,000	500,000	300,000	3,681,200
(2)申請額	384,000	409,200	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	300,000	3,593,200
(3)内示額(案)	384,000	409,200	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	300,000	3,593,200

・各地区の事業計画は不確定要素があり、とりあえずの計画となっている。

2021 年度病床機能分化・連携促進事業の主な変更点等

①予算額（2020 年度と同額）

項 目	2021 年度	2020 年度
県からの受託料	2,570,000 円	2,570,000 円
当協会独自支援額	500,000 円	500,000 円
各地区への事業支援額の上限	500,000 円	500,000 円

②神奈川県からの委託仕様の変更

項 目	2021 年度	2020 年度
2 委託内容	<p>下線部が追加されました。</p> <p>(1) 各構想区域における実施内容 ア 医療機関間の意見交換の場の開催 ・(新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への対応等の検討も含む。)</p> <p>(2) 前記業務に付随する業務の実施内容 ウ 検討会の開催に当たっては、<u>新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への感染リスクを低減させるため、状況に応じて電子会議や書面開催を検討する等の柔軟な運用を行う。また、対面による開催を行う場合には、規模の縮小、時間の短縮、座席間隔の確保や間引き等を行う等の感染症拡大予防策を施したうえで開催する。</u></p>	/

③神奈川県病院協会支援実施要綱の変更・比較

項 目	2021 年度	2020 年度
4 支援対象事業	<p>2021 年 4 月から 2022 年 3 月までの間に実施する、次の区分 A から C に示す内容で、地域医療構想(含む、新型コロナウイルス対応事業等)の推進に必要とされる事業として県が認めるもの</p> <p>→ 各詳細は県委託仕様書の 2 参照</p> <p>なお、支援が認められた事業については、「主催者」などの表示の下に、「神奈川県・神奈川県病院協会支援事業」と記載をお願いします。</p>	<p>2020 年 4 月から 2021 年 3 月までの間に実施する、次の区分 A から C に示す内容で、地域医療構想の推進に必要とされる事業として県が認めるもの</p> <p>→ 各詳細は県委託仕様書の 2 参照</p> <p>なお、支援が認められた事業については、「主催者」などの表示の下に、「神奈川県・神奈川県病院協会支援事業」と記載をお願いします。</p>
5 連携(参画を呼びかける)等の範囲	<p>上記 A 区分については～(略)～他域からの参加を妨げない。</p> <p>新型コロナウイルス対応に関する事業については、原則として、行政、保健所、郡市医師会を参加者に加えること。</p>	<p>上記 A 区分については～(略)～他域からの参加を妨げない。</p>